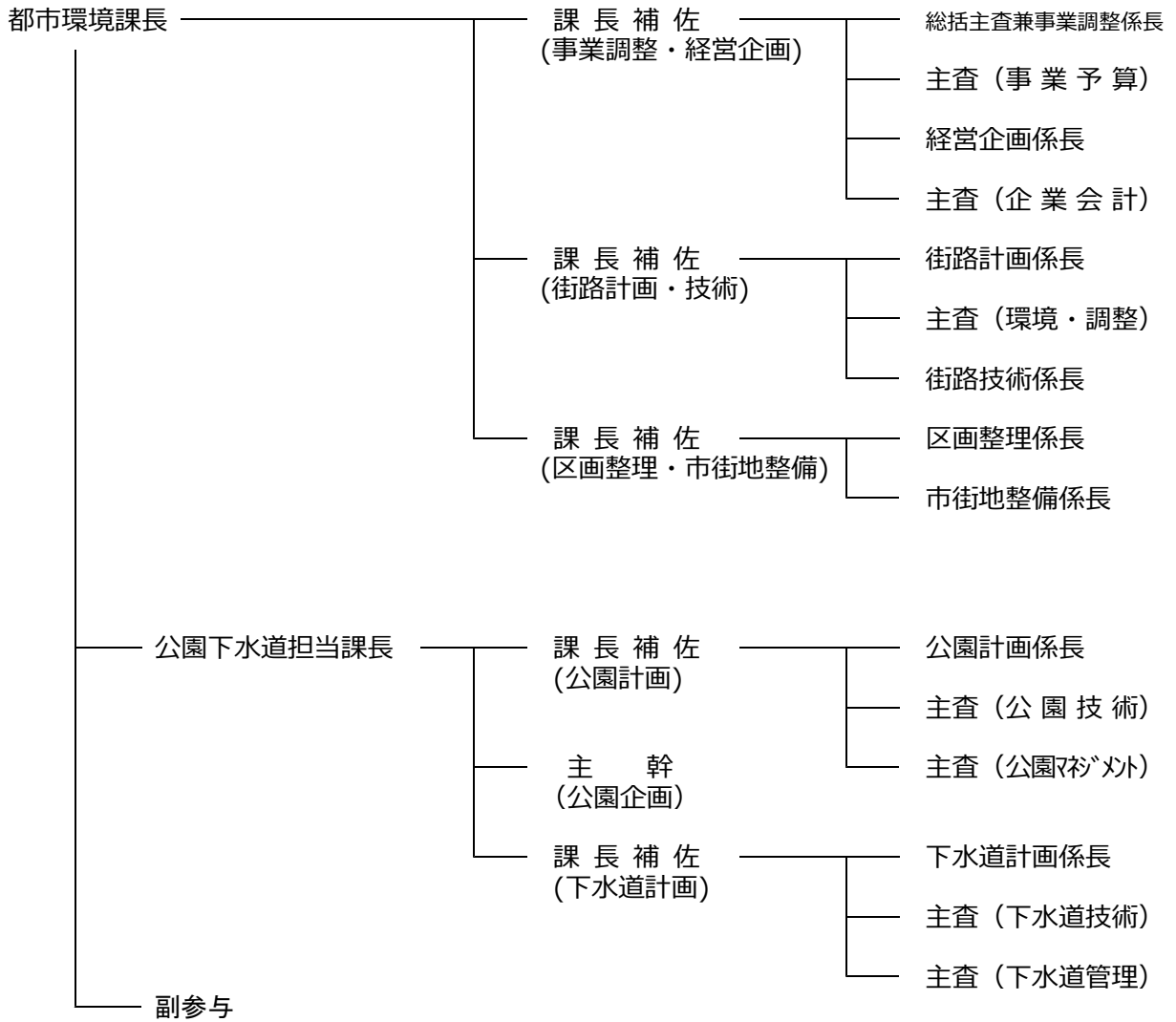


## 8. まちづくり局 都市環境課

◎ 分掌事務

- ・ 都市計画事業に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。
- ・ 街路事業に関すること。
- ・ 土地区画整理事業に関すること。
- ・ 住宅宅地に関すること。
- ・ 市町村のまちづくりに関すること（他部の主管に属するものを除く。）。
- ・ 都市公園及び緑地に関すること。
- ・ 下水道に関すること（他部の主管に属するものを除く。）。





予算事業名	<b>都市計画街路事業費</b> (昭和32年度(1957年度～)公共・単独)																																
事業の目的	歩行者、自転車、自動車等の交通路を確保するとともに、防災空間、環境空間、都市施設の収容空間等の多面的な機能を有し、都市活動の欠くことのできない重要な基盤施設である都市内道路の整備を進める。																																
事業の概要	<p>○ 街路事業について</p> <p>1 街路の役割と主要な取組</p> <p>(1) 都市の基盤となる幹線街路網の整備推進</p> <p>(2) 文化的で豊かな生活環境の形成・保全に資する街路整備の推進</p> <p>(3) 鉄道、バス等の公共交通利用促進に資する街路整備の推進</p> <p>(4) 地域及び都市の活性化に資する街路整備の推進</p> <p>2 事業内容(札幌市・市町村事業予算額を除く)</p> <p>(1) 予算内訳 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公共事業費</th> <th>地域活力基盤整備事業費</th> <th>街路特別対策事業費</th> <th>調査費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(4,795,200)</td> <td>(250,740)</td> <td>(167,160)</td> <td>(13,200)</td> </tr> <tr> <td>4,986,998</td> <td>100,800</td> <td>67,200</td> <td>13,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ( ) は、令和4年度予算額</p> <p>(2) 事業箇所</p> <p>① 防災・安全交付金事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項) 北海道</th> <th>項) 社会資本</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 社会資本整備総合交付金事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項) 北海道</th> <th>項) 社会資本</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 補助事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項) 北海道</th> <th>項) 社会資本</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			公共事業費	地域活力基盤整備事業費	街路特別対策事業費	調査費	(4,795,200)	(250,740)	(167,160)	(13,200)	4,986,998	100,800	67,200	13,200	区分	項) 北海道	項) 社会資本	箇所数	3	3	区分	項) 北海道	項) 社会資本	箇所数	6	0	区分	項) 北海道	項) 社会資本	箇所数	8	0
公共事業費	地域活力基盤整備事業費	街路特別対策事業費	調査費																														
(4,795,200)	(250,740)	(167,160)	(13,200)																														
4,986,998	100,800	67,200	13,200																														
区分	項) 北海道	項) 社会資本																															
箇所数	3	3																															
区分	項) 北海道	項) 社会資本																															
箇所数	6	0																															
区分	項) 北海道	項) 社会資本																															
箇所数	8	0																															
予算額	5,168,198千円 (④ 5,226,300千円)																																
連絡先	街路計画係 【内線29-570】																																
摘要	<p>○ 令和4年度実績(事業箇所数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">防災・安全交付金事業</th> <th colspan="3">社会資本整備総合交付金事業</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>項) 北海道</th> <th>項) 社会資本</th> <th>区分</th> <th>項) 北海道</th> <th>項) 社会資本</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>箇所数</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>補助事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項) 北海道</th> <th>項) 社会資本</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			防災・安全交付金事業			社会資本整備総合交付金事業			区分	項) 北海道	項) 社会資本	区分	項) 北海道	項) 社会資本	箇所数	1	1	箇所数	5	0	区分	項) 北海道	項) 社会資本	箇所数	5	0						
防災・安全交付金事業			社会資本整備総合交付金事業																														
区分	項) 北海道	項) 社会資本	区分	項) 北海道	項) 社会資本																												
箇所数	1	1	箇所数	5	0																												
区分	項) 北海道	項) 社会資本																															
箇所数	5	0																															

予算事業名	<b>地方道路等整備事業費</b> (平成4年度(1992年度)～) 単独
事業の目的	地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて、早急に整備する必要がある特定の道路区間を、補助事業に単独事業を効果的に組み合わせることで整備することにより、地域の振興発展と道路整備の促進を図る。
事業の概要	○事業箇所数 街路47箇所 ○事業費に対する財政支援措置 起債充当率 90%
予 算 額	920,950千円 (④ 930,950千円)
連 絡 先	街路計画係 【内線29-570】
摘 要	○令和4年度実績 街路37箇所

予算事業名	<b>北海道土地区画整理事業推進費補助金</b> (平成元年度(1989年度)～) 単独
事業の目的	中心市街地活性化法に基づく基本計画に位置付けられた公共団体が施行する土地区画整理事業の促進を図るため、事業区域内の道道(街路)の整備に要する経費の一部について補助する。
事業の概要	1 補助対象 中心市街地活性化基本計画に位置付けられた公共団体が施行する土地区画整理事業で、国の交付金事業として実施する事業 2 補助内容 施行区域内に含まれる幅員12m以上の道道(街路)の整備に要する経費 3 補助率 1/4以内 4 補助期間 事業採択から10年以内
予算額	- 千円(④) - 千円)
連絡先	区画整理係【内線29-575】
摘要	○平成24年度以降補助実績はない。

予算事業名	<b>北海道組合土地区画整理事業補助金</b> (昭和38年度(1963年度～) 公共・単独
事業の目的	土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業の促進を図るため、国の交付金事業の対象となる土地区画整理事業の経費の一部を補助する。
事業の概要	1 補助対象 国の交付金事業の対象となる土地区画整理事業 2 補助内容 事業に伴う移転・移設費、道路や公園等の築造費、整地費、調査設計費等 3 補助率 施行地区内にある一定の要件を満たす都市計画道路の整備費を限度に10/10以内 4 補助期間 事業採択から10年以内
予算額	- 千円(④) - 千円)
連絡先	区画整理係【内線29-575】
摘要	○平成25年度以降補助実績はない。

予算事業名	<b>都市公園事業費</b> (昭和41年度(1966年度)～) 公共・単独				
事業の目的	都市における生活環境の改善、都市災害に対する安全性の確保並びに増大するスポーツ、その他多様な需要の充足を図るとともに、都市の健全な発展と住民の心身の健康の保持促進に資するため、道立広域公園の整備を進める。				
事業の概要	公園名	事業費(千円)		整備内容	摘要
		公共	単独		
	噴火湾 パノラマ パーク	34,328	0	34,328	PFIサービス購入料 「すてきな風景と出会う体験と交流の丘」をテーマとし、道南圏のレクリエーションの場を提供
	真駒内公園他	2,077,900	1,958,900	119,000	長寿命化計画、管理施設補修など 真駒内公園、北海道子どもの国、野幌総合運動公園他8公園
	公園事業費計	2,112,228	1,958,900	153,328	
	○噴火湾パノラマパークにおいて整備の一部にPFI事業を導入				
	事業名	事業費(千円)		事業期間	摘要
	八雲広域公園整備運事業	債務負担行為限度額 2,857,531		H16～H43	H16.7 事業契約締結 H18.6 供用開始
予算額	2,112,228千円(④ 2,151,310千円)				
連絡先	公園計画係【内線29-613】				
摘要	○道立広域公園の整備状況				
	公園名	所在地	事業期間	建設の契機	
	真駒内公園	札幌市	S41～S49	・明治百年記念森林公園の指定及び札幌オリンピック会場	
	北海道子どもの国	砂川市	S49～H4	・「子どもの国」構想の実現化	
	野幌総合運動公園	江別市	S56～H5	・第44回国民体育大会の会場建設を契機とした広域公園	
	オホーツク公園	網走市	H2～H9	・「北海道緑のマスタープラン」に基づき選定された最初の公園	
	宗谷ふれあい公園	稚内市	H5～H11	・「北海道緑のマスタープラン」に基づき道北圏に選定された公園	
	ゆめの森公園	中標津町	H7～H13	・「北海道緑のマスタープラン」に基づき釧路根室圏に選定された公園	
	道南四季の杜公園	函館市	H10～H16	・「北海道緑のマスタープラン」に基づき道南圏に選定された公園	
	十勝エコロジーパーク	音更町ほか	H10～H17	・「北海道緑のマスタープラン」に基づき十勝圏に選定された公園	
	サンピラーパーク	名寄市	H13～H19	・「北海道広域緑地計画」に基づき道北圏に選定された公園	
	噴火湾パノラマパーク	八雲町	H13～H21	・「北海道緑のマスタープラン」に基づき道南圏に選定された公園	
	オホーツク流氷公園	紋別市	H14～H25	・「北海道広域緑地計画」に基づきオホーツク圏に選定された公園	
	南の里緑地保全地区	北広島市	H15～H17	・「北海道広域緑地計画」に基づき位置づけられた保全すべき緑地	

予算事業名	道立都市公園管理費		(昭和46年度(1971年度)～)単独
事業の目的	供用開始された道立公園等の管理運営に必要な経費。		
事業の概要	1 真駒内公園管理費 (S46～)	公園の概要 管理団体 管理費	{場所} 札幌市南区真駒内 {建設年度} S41～S49 [面積] 84.7畝 {主要施設} 屋内競技場、屋外競技場、さけ科学館等 (一財)北海道体育文化協会 121,745千円
	2 子どもの国管理費 (S51～)	公園の概要 管理団体 管理費	{場所} 砂川市北光 {建設年度} S49～H4 [面積] 232.5畝 {主要施設} ピミット、ふしぎの森、キャンプ場、展望台 少年自然の家、ハワイイサ等 (一財)北海道子どもの国協会 50,848千円
	3 野幌総合運動公園管理費 (S59～)	公園の概要 管理団体 管理費	{場所} 江別市西野幌 {建設年度} S56～H5 [面積] 64.1畝 {主要施設} 総合体育館、陸上競技場、野球場、テニスコート等 (一財)北海道体育文化協会 61,248千円
	4 オホーツク公園管理費 (H3～)	公園の概要 管理団体 管理費	{場所} 網走市潮見 {建設年度} H2～H9 [面積] 107.4畝 {主要施設} オトキャンプ場、ミュージ、北方民族博物館等 (一財)北方文化振興協会 62,000千円
	5 宗谷ふれあい公園管理費 (H10～)	公園の概要 管理団体 管理費	{場所} 稚内市字声間 {建設年度} H5～H11 [面積] 65.3畝 {主要施設} オトキャンプ場、展望台、ビジターセンター等 (株)稚内振興公社 67,975千円
	6 ゆめの森公園管理費 (H12～)	公園の概要 管理団体 管理費	{場所} 標津郡中標津町北中 {建設年度} H7～H13 [面積] 54.2畝 {主要施設} パーカール場、ビジターセンター、テニスコート場等 (株)中標津都市施設管理センター 60,600千円
	7 道南四季の杜公園管理費 (H15～)	公園の概要 管理団体 管理費	{場所} 函館市亀田中野町 {建設年度} H10～H16 [面積] 65.1畝 {主要施設} ビジターセンター、ヒースガーデン、遊戯広場等 (一財)函館市住宅都市施設公社 55,039千円
	8 十勝エコロジーパーク管理費 (H15～)	公園の概要 管理団体 管理費	{場所} 河東郡音更町十勝川温泉ほか {建設年度} H10～H17 [面積] 140.9畝 {主要施設} オトキャンプ場、ビジターセンター、冒険広場等 (一財)十勝エコロジーパーク財団 41,578千円
	9 噴火湾パノラマパーク管理費 (H18～)	公園の概要 管理団体 管理費	{場所} 二世郡八雲町浜松 {建設年度} H13～H21 [面積] 54.6畝 {主要施設} ビジターセンター、遊戯広場等 オトキャンプ場(PFI管理) (公園部門)八雲町 (PFI部門)噴火湾パノラマパークPFI(株) 43,182千円(PFI部門)58,658千円(サービス購入料)
	10 サンピラーパーク管理費 (H18～)	公園の概要 管理団体 管理費	{場所} 名寄市日進 {建設年度} H13～H19 [面積] 63.0畝 {主要施設} ビジターセンター、カリングホール、遊戯広場、工房館等 (株)名寄振興公社 58,829千円
	11 オホーツク流氷公園 (H21～)	公園の概要 管理団体 管理費	{場所} 紋別市元紋別 {建設年度} H14～H25 [面積] 59.3畝 {主要施設} ビジターセンター、体験学習施設、遊戯広場等 緑と観光のジョイグループ 53,800千円
	12 南の里特別緑地保全地区維持管理委託業務事業費 (H19～)	公園の概要 委託先 管理費	{場所} 北広島市南の里及び島松 {建設年度} H15～H17 [面積] 183.2畝 {主要施設} 散策道、ベンチ等工作物 北広島市 715千円
予算額	736,224千円(④ 731,933千円)		
連絡先	主査(公園マネジメント)【内線29-626】		
摘要	令和5年度予算額には、子どもの国土地使用料7千円等が含まれている。		



予算事業名	<b>地域環境保全下水道事業費補助金</b> (平成9年度(1997年度)～) 単独
事業の目的	自然公園などにある閉鎖性湖沼の水質保全や観光地の優れた自然を守るなど、地域の環境を保全するため、これらの地域で市町村が実施する公共下水道の整備等に対し補助し、その促進を図る。
事業の概要	<p>○実施市町 釧路市(阿寒湖)、七飯町(大沼)、千歳市(支笏湖)、網走市(網走湖、能取湖) 洞爺湖町(洞爺湖虻田地区・洞爺地区)、大空町(網走湖)、鹿追町(然別湖)</p> <p>○補助対象要件 次の要件をすべて満たす区域とする。ただし、平成8年度までに湖沼汚濁防止下水道事業費補助金の交付を受けた下水道事業に限る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自然公園法第2条に規定する自然公園内にある閉鎖性湖沼</li> <li>2 環境基本法第16条第1項により定められた環境基準が設定されている湖沼</li> <li>3 集落排水が流入している湖沼</li> <li>4 観光人口が定住人口を上回る集落に隣接する湖沼</li> </ol> <p>○補助内容 ア 管渠、ポンプ場及び処理場建設費 イ 起債償還費 ※限度額 {(建設費+起債償還費)-(国庫補助金+起債+地方交付税+受益者負担金)}×1/2</p>
予算額	41,167千円(④ 48,382千円)
連絡先	経営企画係【内線29-610】
摘要	平成9年度に湖沼汚濁防止下水道事業費補助金と特定観光下水道事業費補助金を統合

予算事業名	<b>流域下水道事業費(建設費)</b> (昭和49年度(1974年度)～) 公共																		
事業の目的	河川や湖沼、海域等の公共用水域の水質環境基準の達成並びにそれら流域における生活環境の改善等を図るため、2以上の市町村の区域にわたり下水道を整備することが効率的かつ経済的な場合がある。流域下水道はこのような区域のうち、特に水質保全が必要である重要水域を対象として実施している根幹的な下水道施設である。																		
事業の概要	<p>1 石狩川流域下水道(事業着手～昭和49年度)</p> <table border="1"> <tr> <td>構成(10市町)</td> <td>芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、美唄市、奈井江町、新十津川町、浦臼町、上砂川町</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>滝川市・砂川市・奈井江町(昭和61年3月)、美唄市(平成元年7月) 赤平市(平成2年3月)、歌志内市(平成4年8月)、芦別市(平成4年10月) 新十津川町(平成8年11月)、上砂川町(平成13年3月)、浦臼町(平成14年3月)</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>701,106千円(公共 682,000千円、単独 19,106千円)</td> </tr> </table> <p>2 十勝川流域下水道(事業着手～昭和52年度)</p> <table border="1"> <tr> <td>構成(4市町)</td> <td>帯広市、音更町、幕別町、芽室町</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>帯広市(昭和55年1月)、芽室町(昭和56年3月)、音更町(昭和62年3月) 幕別町(平成元年9月)</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>1,257,437千円(公共 1,250,000千円、単独 7,437千円)</td> </tr> </table> <p>3 函館湾流域下水道(事業着手～昭和55年度)</p> <table border="1"> <tr> <td>構成(3市町)</td> <td>函館市、北斗市、七飯町</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>函館市(平成2年3月)、北斗市(平成2年4月)、七飯町(平成4年4月)</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>861,162千円(公共 851,000千円、単独 10,106千円)</td> </tr> </table>	構成(10市町)	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、美唄市、奈井江町、新十津川町、浦臼町、上砂川町	供用開始	滝川市・砂川市・奈井江町(昭和61年3月)、美唄市(平成元年7月) 赤平市(平成2年3月)、歌志内市(平成4年8月)、芦別市(平成4年10月) 新十津川町(平成8年11月)、上砂川町(平成13年3月)、浦臼町(平成14年3月)	事業費	701,106千円(公共 682,000千円、単独 19,106千円)	構成(4市町)	帯広市、音更町、幕別町、芽室町	供用開始	帯広市(昭和55年1月)、芽室町(昭和56年3月)、音更町(昭和62年3月) 幕別町(平成元年9月)	事業費	1,257,437千円(公共 1,250,000千円、単独 7,437千円)	構成(3市町)	函館市、北斗市、七飯町	供用開始	函館市(平成2年3月)、北斗市(平成2年4月)、七飯町(平成4年4月)	事業費	861,162千円(公共 851,000千円、単独 10,106千円)
構成(10市町)	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、美唄市、奈井江町、新十津川町、浦臼町、上砂川町																		
供用開始	滝川市・砂川市・奈井江町(昭和61年3月)、美唄市(平成元年7月) 赤平市(平成2年3月)、歌志内市(平成4年8月)、芦別市(平成4年10月) 新十津川町(平成8年11月)、上砂川町(平成13年3月)、浦臼町(平成14年3月)																		
事業費	701,106千円(公共 682,000千円、単独 19,106千円)																		
構成(4市町)	帯広市、音更町、幕別町、芽室町																		
供用開始	帯広市(昭和55年1月)、芽室町(昭和56年3月)、音更町(昭和62年3月) 幕別町(平成元年9月)																		
事業費	1,257,437千円(公共 1,250,000千円、単独 7,437千円)																		
構成(3市町)	函館市、北斗市、七飯町																		
供用開始	函館市(平成2年3月)、北斗市(平成2年4月)、七飯町(平成4年4月)																		
事業費	861,162千円(公共 851,000千円、単独 10,106千円)																		
予算額	2,819,705千円(④ 2,110,231千円)																		
連絡先	下水道計画係【内線29-618】																		
摘要																			

予算事業名	公共下水道事業費（建設費）		（昭和52年度（1977年度）～）公共																																																																										
事業の目的	石狩湾新港地域は、石狩市及び小樽市の行政区域にまたがる約3,000haの面積を有し新しい流通港湾を核とする道央圏の流通工業基地を造るものである。 道が事業主体となって石狩湾新港の流通工業団地のための下水道として、昭和52年度から本事業を実施し、昭和59年1月から供用開始を行っている。																																																																												
事業の概要	<p>○計画の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>全 体 計 画</th> <th>認 可 計 画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処 理 面 積</td> <td>(ha)</td> <td>1,953</td> <td>1,837</td> </tr> <tr> <td>処 理 人 口</td> <td>(千人)</td> <td>29.0</td> <td>29.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">処 理 場</td> <td>面 積 (ha)</td> <td>13.4</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>処 理 方 式</td> <td>標準活性汚泥法</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>処理能力 (千m<sup>3</sup>/日)</td> <td>12.5</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">概算事業費</td> <td>管 渠 (億円)</td> <td>354</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>ポンプ場 ( " )</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>処 理 場 ( " )</td> <td>184</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>555</td> <td>444</td> </tr> </tbody> </table> <p>○特定公共下水道の負担区分 【管渠・ポンプ場】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">新市街地</th> <th colspan="2">既成市街地</th> </tr> <tr> <th>補 助 (40%)</th> <th>単 独 (60%)</th> <th>補 助</th> <th>単 独</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td> <td>2/9</td> <td>-</td> <td>1/4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>道</td> <td>4/9</td> <td>-</td> <td>1/4</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>開発者及び事業者</td> <td>1/3</td> <td>10/10</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【終末処理場】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">新市街地</th> </tr> <tr> <th>補 助</th> <th>単 独</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td> <td>2/9</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>道</td> <td>4/9</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>開発者及び事業者</td> <td>1/3</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		全 体 計 画	認 可 計 画	処 理 面 積	(ha)	1,953	1,837	処 理 人 口	(千人)	29.0	29.0	処 理 場	面 積 (ha)	13.4	同左	処 理 方 式	標準活性汚泥法	"	処理能力 (千m <sup>3</sup> /日)	12.5	"	概算事業費	管 渠 (億円)	354	243	ポンプ場 ( " )	16	16	処 理 場 ( " )	184	184	計	555	444	区 分	新市街地		既成市街地		補 助 (40%)	単 独 (60%)	補 助	単 独	国	2/9	-	1/4	-	道	4/9	-	1/4	1/2	開発者及び事業者	1/3	10/10	1/2	1/2	区 分	新市街地		補 助	単 独	国	2/9	-	道	4/9	1/2	開発者及び事業者	1/3	1/2
区 分		全 体 計 画	認 可 計 画																																																																										
処 理 面 積	(ha)	1,953	1,837																																																																										
処 理 人 口	(千人)	29.0	29.0																																																																										
処 理 場	面 積 (ha)	13.4	同左																																																																										
	処 理 方 式	標準活性汚泥法	"																																																																										
	処理能力 (千m <sup>3</sup> /日)	12.5	"																																																																										
概算事業費	管 渠 (億円)	354	243																																																																										
	ポンプ場 ( " )	16	16																																																																										
	処 理 場 ( " )	184	184																																																																										
	計	555	444																																																																										
区 分	新市街地		既成市街地																																																																										
	補 助 (40%)	単 独 (60%)	補 助	単 独																																																																									
国	2/9	-	1/4	-																																																																									
道	4/9	-	1/4	1/2																																																																									
開発者及び事業者	1/3	10/10	1/2	1/2																																																																									
区 分	新市街地																																																																												
	補 助	単 独																																																																											
国	2/9	-																																																																											
道	4/9	1/2																																																																											
開発者及び事業者	1/3	1/2																																																																											
予 算 額	1,124,417千円 (④ 880,847千円)																																																																												
連 絡 先	主査(下水道技術) 【内線29-618】																																																																												
摘 要	用水供給事業の水量見直しに伴い、平成15年度から事業を休止していたが、平成19年度に全体計画の見直しを行い、平成20年度より事業を再開している。																																																																												